

平成23年 9月 6日  
午前11時05分 受領

平成23年 9月 6日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 7番 佐藤卓也 ㊟

## 一般質問通告書

平成23年度福島町議会定例会9月第2回会議において、次の件について質問したいので、会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
少子化対策と移住計画のその後について	<p>この度の町議選において公約として少子化対策を掲げました。福島町の人口は60歳台が一番多く、その次が70歳台、そして、50歳代です。20歳未満は非常に少ないのが現実です。私は、一昨年3月会議において『人口減少率全国9位に対する対策は』という質問をさせていただきました。町長からは、『どうしても安心して若者が従事出来る雇用場がないので、是非本腰を入れた中で具体的に協議をして参りたい』と答弁されています。その後の具体的な内容を教えてください。</p> <p>また、4年前の12月定例会においては、『移住計画・空家対策について』を質問させていただきました。町長は、全国組織である移住交流推進機構へ加盟しているから北海道移住促進協議会へは加盟していないと答弁されましたが、北海道移住促進協議会に加盟している松山の厚沢部町はじめ多くの市町村が短期滞在等を含めて積極的に取り組み、成果を出しています。流動人口を増やすことも町の活性化につながります。福島町では今後どうされるか、計画があれば教えてください。</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。